

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **東浦町** (都道府県: **愛知県**)
 本事業の担当部局名 **企画政策部 企画政策課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)						
個別事業名	東浦町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,650,000				円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本町においては、平成28年に東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、基本目標の一つとして、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」を掲げている。同総合戦略に基づき、結婚支援や出産・子育てのしやすい環境づくりを進め、9年目を迎えている。しかし、本町の令和4年度の合計特殊出生率は、第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略で掲げる目標値1.60に対して1.42、婚姻数は目標値230組に対して177組であり目標値を下回っている。加えて、令和2年の東浦町の25歳から29歳の未婚率を見ると、男性67.8%、女性56.0%となっており、全国的な傾向と同じく未婚率は高い水準となっている。</p> <p>効果検証としては、年に一度、第2期東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を開催するとともに議会に対しては、秋頃開催の全員協議会において、計画の実績及び進捗状況を報告し、効果の検証と分析を行っている。委員からは、情報の周知が行き届いていないことや若い世代から結婚、出産、子育てを意識するような取組を行ってほしいとの意見があった。</p> <p>未婚率の上昇や出生率の低下は価値観の変化や経済的な理由など、複合的要因により起きているが、以上のことから、結婚を踏み切れない人に向けた情報の発信不足や将来のライフプラン等について考える機会が十分に与えられていないことも要因の1つであると分析している。</p>						
	<p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき結婚を望む人、妊娠・出産・子育てで家庭といった各ライフステージに応じた支援を包括的に提供する。併せて、ライフプランに関わる全ての補助金等を一覧で確認できるチラシの作成や、婚姻届提出時の案内や広報、ホームページ、SNSでの発信の強化及び町内の不動産や民間子育て支援団体等との連携を密にし、結婚から子育てまでの切れ目のない支援のPRを行う。結婚新生活支援事業については、経済的不安から結婚に踏み切れない層及び町独自で所得要件を撤廃し、39歳以下の全ての新婚世帯に支援が行き届くよう重点的に実施する。</p> <p>従来の各ライフステージへの支援に加え、助産師による小中高生に向けたいのちを大切に教育についても引き続き実施し、仕事、結婚、妊娠、出産、子育て等のライフデザインを自分事として描ききっかけ作りを行う取組を実施する。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>令和4年度の補助金申請者に対して行ったアンケート調査によると、補助金申請者のうち29歳以下のカップルは8割台で、9割弱ものカップルが結婚にあたって経済的負担を感じていることから、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得要件なし 要件緩和分は自治体単費にて実施		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>							
※(注)3 【その他独自要件】							
夫婦いずれも町税を滞納していないこと、家賃・共益費については最大1ヶ月分 自治体独自基準(夫婦の合計所得500万円以上)により補助する場合は、1世帯あたり10万円を上限							

2. 申請見込

①新規世帯見込	22	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	17	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	17 世帯
～12月(実績)	11 世帯
1月～3月(見込)	6 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	17	世帯	×	600,000	円	=	10,200,000	円
(その他)	5	世帯	×	300,000	円	=	1,500,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			11,700,000	円

<積算>

下記のとおりに積算
 29歳以下:17世帯(申請見込)×20万円=3,400千円
 上記以外:5世帯(申請見込)×25万円=1,250千円
 ・令和4年度結婚新生活支援補助金申請者の平均交付決定額を基に設定しています。

3. 広報の実施予定

婚姻届提出者へチラシを個別配布、広報紙への掲載、町HPへ常時掲載、町SNSにて掲載、町主催のイベント等でチラシ配布

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	出生数	人	400 (令和6年度)	354 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.42 (令和5年4月1日現在)	
	婚姻件数	件	177 (令和4年度)	
	婚姻率		3.52 (令和5年3月末現在)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	目標値	現状値
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	100	100 (令和4年度)
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	70	67 (令和4年度)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	90	80 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛知県公式Webサイト(子育て支援課のページ)への掲載による広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産事業者や包括連携協定締結事業者等に情報提供に協力いただく。			